

## 再 評 価 調 書

| I 事業概要     |   |  |                   |                      |   |
|------------|---|--|-------------------|----------------------|---|
| 事業名        | 交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）   |  |                   |                      |   |
| 地区名        | 一般県道 <sup>おおさとていしやじょうきよせん</sup> 大里停車場清須線  |  |                   |                      |   |
| 事業箇所       | 稲沢市 <sup>くさかべひがしまち</sup> 日下部東町2丁目   |  |                   |                      |   |
| 事業のあらまし    | <p>本路線は、名鉄名古屋本線の<sup>おおさと</sup>大里駅前を起点にJR東海道線の<sup>きよす</sup>清洲駅を經由して名古屋市内へ向かう路線である。当該事業区間は歩道が整備されておらず、自転車及び歩行者が狭い路肩を通行する危険な状態である。また、近隣の小中学生の通学路としても利用されており、<sup>いなざわ</sup>稲沢市の通学路交通安全整備計画に位置付けられている。</p> <p>本事業で自転車歩行者道の整備を行い、自転車及び歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> |  |                   |                      |   |
| 事業目標       | <p><b>【達成（主要）目標】</b><br/>歩行者及び自転車の安全性確保<br/>危険通学路の解消</p> <p><b>【副次目標】</b>（必要に応じて記載する）<br/>-</p>   |  |                   |                      |   |
| 計画変更の推移    |   | 事前評価時<br>(2015年度)  | 再評価時<br>(2025年度)  | 変動要因の分析              |   |
|            | 事業期間  | 2015年度～<br>2019年度  | 2015年度～<br>2032年度 | 関係機関協議の長期化による事業期間の延伸 |   |
|            | 事業費（億円）   | 4.5  | 4.5               | -                    |   |
|            | 経費内訳  | 工事費  | 2.5               | 2.5                  | - |
|            |   | 用補費  | 1.5               | 1.5                  | - |
|            |   | その他  | 0.5               | 0.5                  | - |
| 事業内容       | 自転車歩行者道設置<br>延長L=200m<br>幅員W=10.5m  | 自転車歩行者道設置<br>延長L=200m<br>幅員W=10.5m   | -                 |                      |   |
| II 評価      |   |  |                   |                      |   |
| ①事業の必要性の変化 | 1) 必要性の変化   | <p><b>【事前評価時の状況】</b><br/>歩道が設置されておらず、かつ路肩は1.0m未満のため、歩行者及び自転車の安全性が確保されていない。<br/>踏切部において、歩行者及び自転車が車両と交錯して非常に危険な状態である。</p> <p><b>【再評価時の状況】</b><br/>現状においても、歩道が設置されていないため、依然として危険な状態である。</p> <p><b>【変動要因の分析】</b><br/>依然として安全・円滑な交通に支障をきたしており、引き続き整備の必要がある。</p> |                   |                      |   |
|            |   |  |                   |                      |   |



|   |   |  |
|---|---|--|
| 判定  | B   | <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>○ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> |
|   | 【理由】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議に不測の日数を要しているが、事業期間を延伸することで、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。</li> </ul>   |
| III 対応方針（案）   |   |  |
| 継続  | <p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p> |  |
| IV 事業評価実施の有無と主な評価内容   |   |  |
| <p>■対象（事業完了後 年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業実施前後の交通状況及び歩行者等の安全性の変化。</p> |   |  |